

国連勧告から改めてインクルーシブ教育を考える

9月9日、国連の障害者権利委員会は、日本政府に対し、「障害」のある子どもの教育に関して、「個々の教育上の要請を満たす合理的配慮の保障やインクルーシブ教育に関する研修の確実な実施などの改善を刷る必要がある」と勧告しました。これを受け、永岡桂子文科大臣は、「多様な学びの場で行う特別支援教育を中止することは考えていない。」との見解を示しました。

インクルーシブ教育に対する、国連の改善勧告と永岡文科大臣の発言の意味することについて改めて考える必要があります。そのために、国連勧告の背景と現在文科省がすすめているインクルーシブ教育施策について整理しておきます。

今回の国連の改善勧告の背景には、「障害者権利委員会インクルーシブ教育の権利に関する一般的意見第4号」があります。そこには次のような主旨が書かれています。

- すべての児童・生徒たちをインクルージョンするために、通常の学校の文化、方針、実践の変革を伴う必要がある。
- インクルージョンには、社会的障壁を克服するための教育内容、指導方法、アプローチ、組織体制及び方策の改革のプロセスが含まれる。
- 学校組織、カリキュラム、指導・学習方法などの構造的な変更を伴わずに「障害」のある児童・生徒を通常学級に措置することはインクルージョンにならない。

一方、現在文科省のすすめるインクルーシブ教育施策については、次の通りです。

- 小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を用意し、インクルーシブ教育システムを推進する。

両者の考えをもとに一連の動きをみると、「インクルーシブ教育」そのものに対して、国連と日本では捉え方が大きく違うことが分かります。

国連は「すべての児童・生徒のために現在の学校のあり方を捉え直しなさい。」と言及していることに対して、日本政府は「すべての児童・生徒のために現在の学校のあり方のままでいきます。」と意味しているということが言えます。

では、世界的な潮流でインクルーシブ教育がどのように捉えられているのでしょうか。

教育哲学者ガート・ピースタは「トランスクルージョン」という概念を提起しています。「インクルージョンという言葉は、外部を内部に包摂するというニュアンスを持つ言葉であり、それはつまり「障害」者や外国人、移民などの外部（マイノリティー）を、内部（マジョリティー）にとり込もうとする意図が含まれている。それに対して「トランスクルージョン」は一方が他方をとり込むのではなく、互いに影響を与え合い、変容し合いながら共生する姿勢を合意した概念である。」ピースタに言わせれば、インクルーシブ教育という考え方さえもまだ不十分ということでしょう。

湘南教組は、インクルーシブ教育をすすめる観点から、運動方針に「普通学級をすべての子のために」として掲げています。

もちろん、現在の文科省の教育施策ですすめられている特別支援級や特別支援学校を否定しているわけではありません。国連でも「学校組織、カリキュラム、指導・学習方法などの構造的な変更を伴わずに「障害」のある児童・生徒を通常学級に措置することはインクルージョンにならない。」としている事実もあります。

しかし、現在の「普通学級」が本当に「すべての子のために」という方向に向かっているのでしょうか。「障害」のある子どもたちだけでなく、外国につながる子、不登校傾向の子、

ヤングケアラーの子、また、生活面で苦しい子たちにとって通しやすい、通いたい「普通学級」に向かっているのでしょうか。

私たちは長らく、目の前の子どもを中心とした授業研究・実践をすすめてきました。

目の前の子どもたちが生き生きと活動し、ともに学び、ともに育つ教育施策を求めてきました。過重な教育内容で構成される学習指導要領やGIGAスクール構想による「個別最適化」を目的とした教育に対して、私たちは改めて学校のあり方を考え直し、議論を深める必要があります。

この間、湘南教組は、教育予算の増額、人的配置、また授業時数の軽減等を働き方改革の観点だけでなく、子どもたちのゆたかな学びの観点からも求めてきました。「普通学級」がすべての子どもたちにとって魅力ある学級になるよう今後とりくんでいきましょう。

2022年 湘南母と女性教職員の会 全体会

「アフガニスタンに命の水を

～パシワール会の現地活動報告（医療活動や農業、井戸・用水路建設）～

先日、アフガニスタンに「ナカムラ」という名前の広場が完成したというニュースを見ました。「ナカムラ」とは、中村哲さんからとって名付けられたものです。

中村哲さん ―― もともとはアフガニスタンで医療に従事していました。アフガニスタンの現状を知るにつれ用水路の必要性を感じ、過酷な自然環境と闘いながら、アフガンの地に用水路を建設しました。

中村哲さんは、最新の装置を使用するのではなく、現地の実情にあったやり方で、現地の人と一緒に用水路を建設することを大切にして活動しました。そうすれば、安い費用で建設することができるし、自分たちで修理することも可能だと考えたからです。

その結果、現地に即した用水路ができただけでなく、農作物が豊かに獲れるようになり、水の奪い合いをしていた村同士が仲良く協力できるようになっていったのです。

中村哲さんは3年前、武装集団による銃撃で亡くなりました。先の「ナカムラ」という広場は、今も中村哲さんを偲ぶ市民たちが心を込めて完成させた、感謝と追悼の広場なのです。

中村哲さんが人生をかけてやってきたことが、「平和って何だろう？」と語りかけてきます。

平和って、武器を使って奪い合い、他者を倒すまで戦った上に成るものなのだろうか。

平和って、相手を思いやり、与え合っていくなかで、お互いの心の中にじんわりと広がる幸せのようなものなのではないか。

今、世界で起きている大きな戦争、小さいさかいの数々……。

みんなが平和について考えませんか。

11月19日（土）10：00～ 寒川町民センターホール

女性だけでなく、みんなで考えたいです。

分会1名だけでなく希望者の参加をお待ちしています。

「くみあい豆知識①」 ～青年部より～

～知ってもらえると嬉しいこと～

組合が何をしているのか、正直見えにくいですよ。少しでも組合が何をしているのか知ってもらえたらと思い、青年委員担当が中心になって「コラム」を作ってみました。毎号(?)ちょっとした豆知識や小話を載せようと思っています。「そうなんだ」と思ってくくださった方、周りの方に広げてくださると嬉しいです。

県教研選出レポート一覧

教研レポートのとりくみありがとうございました。教研推進委員会で県教研に推薦するレポートを選出しましたので、ご報告させていただきます。

テーマ	タイトル	選出分会
日本語教育	本校の国際教室及び藤沢市日本語指導教室が抱える現状と課題	湘南台小
外国語教育	外国語教育	鎌倉第一小
算数・数学教育	算数科を通して、自分の考えをもち、表現できる子どもの育成	汐見台小
理科教育	理科室で授業を行う大切さ	浜須賀中
音楽教育	音楽教育～支援級の授業実践～	円蔵中
保健・体育教育	救急処置今昔 ～学校職員で共有したい救急処置について～	茅ヶ崎・寒川地区中学校養護教員部
生活科・総合学習	大鋸小の周りの地域について研究し、授業に生かせる教材を開発しよう！	大鋸小
自治的諸活動	二小スマイルプロジェクト ～スクールワイドPBS～のとりくみを通して～	鎌倉第二小
障害児教育	「インクルーシブ教育」を考えるⅠ・Ⅱ	推進委員
環境問題と食教育	茅ヶ崎市におけるアレルギー対応について	栄養教職員部
平和教育	平和・解放教育	本町小
情報化社会と教育・文化活動	2022年度1学期ICT教育の実践	大庭小
カリキュラムづくりと評価・学力	通知票のない教育評価への挑戦	香川小
地域における教育改革とPTA	地域と共に育つ	小出小
教育条件整備	働き方改革	山崎小
民主的な学校づくり	教員が教員を育てる 一協働の場での会話に注目して一	玉縄中
特別の教科 道徳	自尊感情を育める道徳教育のあり方について	北陽中

育児にかかわる権利の改善

2022年10月1日より、育児休業等に関する条例等が改正されました。

- (1) 育児休業、産後パパ育休（子の出生後57日以内の育児休業）が、各々原則2回まで取得可能！
- (2) 非常勤職員の育児休業の柔軟化！（配偶者と交替での育児休業が可能になりました。）
- (3) 育児参加休暇（職員が妻の出産に伴い子を養育するために取得できる）の対象期間を出産の日後1年を経過する日まで拡大！
- (4) 育児短時間勤務に係る退職手当の除算率の緩和！（3分の1→6分の1になりました。）

今後も仕事と家庭の両立支援のためにとりくみをすすめます。

「お米一人一合運動」にとりくみます！

「お米一合運動」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮が広がる「ひとり親世帯」等を支援するために、神奈川県内の労働組合・福祉団体が中心となり、2020年10月からスタートしました今年度もたくさんのお米を届けたいと思いますので、ご協力をお願いします。

お米を受けとった方からの声

- 子どもに朝ご飯を食べさせることができるようになりました。それまで朝は食べずに、給食まで我慢していました。ありがとうございました。
- 中学生の子どもにおにぎりだけですが、お昼ご飯を持たせてあげられるようになりました。それまでは、保健室に行ったりトイレに行ったりしていたそうです。子どもも毎日うれしそうに学校に行くようになりました。
- コロナの影響で給料が減り不安の中、今回の支援を知りました。昨今は、母子家庭に対する風当たりも強く、助けを求めることがはばかれていましたが、助けてくださる方々がいるということがとても心強かったです。

湘南教組 当面の活動予定

日程	予定	開始時刻	場所	対象
10月26日(水)	学習会 「外国につながるのある子どもたちが 安心できる共生社会をめざして」	16:30	Fプレイスホール	分会1名
	茅ヶ崎・寒川地域協議会	16:15	寒川町民センター	分会長
10月27日(木)	田楽座	17:00	きらら鎌倉 第6集会室	鎌倉分会 1名
11月1日(火)		17:30	きらら鎌倉 第5集会室	
10月28日(金)	鎌倉地域協議会	16:30	鎌倉芸術館	分会長
	賃金3点(署名・寄せ書き・批准投票用紙)×切	19:00 ×切	湘南教育会館	
11月1日(火)	鎌倉市各課交渉	14:00	きらら鎌倉	執行部・ 各専門部
11月4日(金)				
11月9日(水)				
11月8日(火)	第2回生活委員会	18:00 19:00	Web	生活委員
11月14日(月)	確定闘争報告会	18:00 18:45	Web	分会長
11月18日(金)	湘南中央委員会	16:15	藤沢市民会館 小ホール	中央委員
11月19日(土)	湘南地区母と女性教職員の会	10:00	寒川町民センター ホール	分会1名 +希望者
11月26日(土)	藤沢市保護者と教職員との交流会	13:20	湘南台文化センター内 公民館	藤沢分会 1名

湘南教組の情報をより早くうけとりたい方は、こちらからメルマガのご登録をお願いします。コロナ禍の服務に関わること、学習会の開催情報、その他にも組合員のためになる情報を定期的に発信しています！

